

確かな学力と豊かな人間性を基盤として 自ら考え行動できる児童・生徒の育成

～ 義務教育9年間の系統的・連続的な教育課程の充実を通して ～



八王子市立たがの杜小中学校



「義務教育学校9年間を見通した 新しい教育モデルの生成」

義務教育学校の「新たな日常・文化」づくり

本校は、「9年間の発達・成長を見通し、地域社会と共に歩む学校」づくりを「新しい義務教育学校となる小中一貫校」としての使命と捉え、これまで6年間にわたり、第二小学校と第四中学校合同で新しい義務教育学校への道筋を研究してきました。

令和2・3年度は「小中連携」として、児童と生徒の交流活動を中心に据えた取組を見出してきました。

続く、令和4・5年度は「主体的に学ぶ児童・生徒の育成」を掲げ、各教科等の部会が9年間を通した学習指導の系統性や連続性を追究しました。

そして、令和6年度からはこれまでの研究実践をさらに一歩踏み込み「自ら考え行動できる児童・生徒の育成」をめざし、義務教育学校9年間を見通した新しい教育モデルを生み出す研究に取り組みました。

研究のゴールは、義務教育学校の開校ではなく、義務教育学校における新たな日常・文化をどのように創るのか、日常を創るための種まきが本研究の実践にあたります。

既存の枠組や指導法をなぞるのではなく、この地域のことを考え、目の前の子どもたちの声を聞き、子どもたちの姿を見てどんな成長を願うのか。小中一貫校から義務教育学校へと歩みを進める中で、小・中学校の教職員で対話を繰り返しながら、「たがの杜ならではの」を求めて実践を繰り返してきました。



八王子市立たがの杜小中学校

1000年以上の歴史のある
「多賀神社」に見守られた地域

<学校教育目標>

- 【知性】 自ら学び考える人
- 【公正】 思いやりがあり、責任ある行動のできる人
- 【貢献】 心身ともに健康で社会に役立つ人



研究主題を実現するための取組

■ 学習成果報告会 (健康安全行事部会)

「自分の住む地域の地形的特色を捉え、自然災害等の危険性について理解し、他者に伝えることのできる児童・生徒の育成」に迫る取組として、水害をテーマにした調べ学習の成果を中学校第3学年から小学校第6学年へ、小学校第6学年から小学校第4学年へと、学びをつなぐ「水害の防災学習」を実施した。



中学校第3学年から小学校第6学年まで



小学校第6学年から小学校第4学年まで

児童・生徒と大学生による
「郷土学習教材検討会」



■ 市内大学と連携した教材づくり (郷土学習部会)

市内大学の皆さんと連携して、八王子の日本遺産構成文化財や多賀地域、さらには八王子市全体の歴史や文化について、小学生も中学生も楽しく学べる新しい教材づくりを進めた。

この活動は中学校の有志生徒が「郷土コンシェルジュ」として中心に実施し、大学生の皆さんと教材の試作品の検討会を行い、新校舎をバーチャル空間で再現した教材や八王子市の織物工業を題材にした紙芝居など、多くの郷土学習教材を開発することができた。令和8年度は、開発した教材の運用を予定している。

■ 小中合同キャリア教育の実践 (キャリア教育部会)

中学校知的障害特別支援学級の第3学年が、同学級の第1・2学年の生徒及び小学校知的障害特別支援学級の第6学年児童を対象に、進路選択の学習を通して、自分自身と向き合いながら進路決定を行ってきた経験や学びを伝える「小中合同キャリア教育」を実践した。中学校卒業後の進路について具体的なイメージをもつことが難しい児童・生徒にとって、先輩の進路選択に関する話を聞く機会は、中学校卒業後の自分の姿をイメージするきっかけとなり、将来について考えるきっかけとなった。



小中合同キャリア教育
授業実践のようす
【特別支援学級】
第四中学校 7組
第二小学校 こだま学級



各部会の実践報告①

めざす児童・生徒像

●対話を通じ、共同的に社会形成に参画する児童・生徒

児童・生徒会活動
部会

実態・課題

- 代表委員（小学校）と生徒会役員（中学校）の違いを児童・生徒が理解する場がない。
- 校舎分離型の小中一貫校のため、物理的な距離による、代表委員（第二小校舎）と生徒会役員（第四中校舎）との直接的な関わりをどのように実現していくか。
- 代表委員（小学校）と生徒会役員（中学校）の役割の相違をどのように整理していくか。
※自治能力（小）と実践力（中）の育成に向けた活動内容の整理が必要

実践

- 合同あいさつ運動（第二小・第四中）
生徒会役員が第二小校舎に参集し、代表委員会と共にあいさつ運動を行った。
- 生徒会役員主催のレクリエーション（第四中）
義務教育学校での「たて割り班活動」の実施に向けた移行措置として、中学校でも生徒会役員主体に計画した全校レクリエーションにおいて、中学校第1から第3学年まで、たて割りの交流を実施した。
- 中学校の立会演説会への参加
生徒会活動の理解を図るため、第四中学校で開催する立会演説会に第二小学校の第6学年が参加した。
- 合同ユニセフ募金（第二小・第四中）
生徒会役員が第二小校舎に参集し、代表委員会と共にユニセフ募金活動を行った。

芽吹いてきた第3の文化

既存の取組を活かした、小・中合同の活動
▶年間を通した、代表委員と生徒会役員による合同の活動を意図的・計画的に実施することで、充実した取組を推進することができた。

小・中学校「文化」の相互理解

▶たて割り班活動（小）や立会演説会（中）など、これまで小・中それぞれで実施してきた取組を共有することで、児童・生徒の相互理解を図ることができた。

新たな取組の構築

▶一体型校舎でスタートする予定となっている義務教育学校開校からの全校児童・生徒による日常的な「たて割り班活動」を実施するためには、主体の明確化や具体的な実施内容などを検討して整理する必要がある。

《芽吹いた第3の文化》

小・中が互いの教育活動を共有し、実施時期や取組内容を検討することで、充実した小・中合同の活動が実現できる。

義務教育学校の日常へと引き継ぐ新たな教育モデル

義務教育学校開校に向けて、児童会（小学校）と生徒会（中学校）の役割を整理し、小中一貫校ならではの文化を共創することで、第1学年から第9学年までが関わる、新たな行事や交流計画を作り上げ、共同的に社会形成に参画する児童・生徒を育成することができる。

めざす児童・生徒像

●将来を見通す力や主体的に学ぶ姿勢を身に付けた児童・生徒

キャリア教育
部会

実態・課題

- 校舎分離型の小中一貫校のため、物理的な距離が原因で、互いの学びの姿が見えにくい現状がある。
- 小学校での学びの記録を中学校の学びにつなげるための学びや思いを交流する効果的な接続の機会（関わり方）について検討する必要がある。
- 小中それぞれに設置されている特別支援学級での学びの記録の活用や記録方法をどのように進めていくか、具体的な方法を検討する必要がある。
- 義務教育学校の開校に向けて、9年間を通した、キャリア教育の実践に取り組む必要がある。

実践

- <キャリア・パスポートの活用>
・小・中合同で実施するスポーツフェスティバルを活用し、「はちおうじっ子・キャリアパスポート」を通した児童と生徒の交流活動を実施した。
(1)小学生のキャリア・パスポート（スポーツフェスティバルの目標）を中学生が読む。
(2)中学生は、小学生のキャリア・パスポート（思いや願い）を受け、自身の目標設定や振り返りに活かす。
- <特別支援学級同士の交流学习>
・中学第3学年の特別支援学級の生徒が、小学校の特別支援学級の児童に向けて、これまでの自身の学びや進学に向けた取組について発表する。

芽吹いてきた第3の文化

学校行事を通した、上級生と下級生の関わり

- ▶小・中合同のスポーツフェスティバルでは、応援や係活動を通して、上級生が下級生の学びや成長を見守り、自然と応援しようとする関わりが生まれた。
- ▶よりよい学校行事を作り上げるために、自分自身の役割を考え、上級生が下級生が共に共通の目標に向かって、取り組む姿が見られた。
- ▶自身の学びや行動が下級生の参考となることを意識して、日々の活動に丁寧に取り組む生徒が増えた。
- ▶キャリア・パスポートを活用することで、小・中の教員が児童・生徒の成長を共通の視点で捉えることができた。

《芽吹いた第3の文化》

キャリア・パスポートを用いた、思いや願いの交流を通して、児童・生徒の自己理解と成長の促進を意図的・計画的に実行することで、キャリア教育の充実を図ることができる。

義務教育学校の日常へと引き継ぐ新たな教育モデル

小・中合同のたて割り班活動（清掃活動など）や合同の学校行事の機会に、キャリア・パスポートを活用した児童・生徒の交流を意図的・計画的に実施することで、キャリア教育の充実を図ることができる。

各部会の実践報告②

めざす児童・生徒像

- お互いを理解し、認め合う児童・生徒
- 相手のために自分に何ができるかを考え、行動できる児童・生徒

交流及び共同学習
部会

実態・課題

- 小・中ともに交流活動等を実施しているが、9年間の系統的・連続的な視点で交流活動、共同学習の充実を図る必要がある。
- 一人ひとりを尊重できる心と態度の醸成に向け、土台となる障害理解教育の推進を図る必要がある。
- 義務教育学校開校に向けて、児童・生徒の発達段階を踏まえた、義務教育9年間を通した交流及び共同学習の取組を踏まえた教育課程を編成する必要がある。

実践

さまざまな実践や研究授業を通して、自分や友だちの特性や良さを意識し、一人ひとり違うことに気付く。

<交流学习> 異学年交流、副籍交流

小学校	ともだち班活動(全) ビカビカ大作戦(全) 学芸会(全) 合同遠足(低) 招く交流(中)
中学校	全校レクリエーション ランチルーム交流
小中合同	スポーツフェスティバル

<共同学習>

小学校	生活科見学(低) 社会科見学(中・高) 成果発表(中・高)
中学校	職場体験学習 合唱コンクール
小中合同	花いっぱい運動

<理解教育>

- ・小学校第4学年で実施
- ・中学校第2学年で実施(グループでの活動)
- ・特別支援教室、特別支援学級の教員による講話

芽吹いてきた第3の文化

小学校「招く交流」の取組

- ▶ 特別支援学級と通常の学級の児童同士の交流機会を意図的に設定したことで、児童同士がよりお互いを知ることができ、交流活動実施後も自然と児童同士の支え合いが日常となった。
- ▶ 通常の学級の児童にとって、特別支援学級の児童が身近な存在となった。

中学校「障害理解教育」の授業

- ▶ 生徒の発達段階を踏まえた学習を展開することで、生徒一人ひとりの自己理解を深めることができた。
- ▶ グループで活動することで、他者への理解を深めることができ、「一人ひとり違うことの良さ」に気付くことができた。

<<芽吹いた第3の文化>>

自己理解を深めることで自身の個性だけでなく、他者への理解を認め、それぞれの個性を尊重する心や態度を醸成することができる。

義務教育学校の日常へと引き継ぐ新たな教育モデル

2年間の共同研究における実践と現行の教育活動を組み合わせ、理解教育を土台とした義務教育9年間を通した学校全体での交流及び共同学習を推進することで、児童・生徒一人ひとりの個性を尊重する心や態度を醸成することができる。

めざす児童・生徒像

- みんなの願いを大切に、小・中合同の行事をつくり上げていくことのできる児童・生徒
- 「小・中一緒だからこそできること」について考え、自主的・自発的に活動できる児童・生徒

体育的行事
部会

実態・課題

- 初めて開催する小・中合同の運動会(スポーツフェスティバル)で、児童・生徒が自分たちで決めた合同種目を実施したいという、願いがある。
- 開催に向けて、プログラムの再編成や実施計画を新たに検討する必要がある。
- スポーツフェスティバルを契機に、全校児童・生徒が「小・中一緒だからこそできること」について考え、話し合いながら、作り上げていくプロセスや指導計画を構築する必要がある。

実践

- (1) スポーツフェスティバル実行委員の選出
※小学校第5学年から中学校第3学年までの児童・生徒で構成された実行委員会を設置
- (2) 合同種目についてのアンケート調査の実施
※全校児童・生徒を対象に実施
- (3) アンケート結果を基にした、種目の検討

① 小・中の各学級で、アンケート結果を基にした種目に関する話し合い活動を実施
② 各学級からの要望を基に、スポーツフェスティバル実行委員会にて協議し、合同種目を決定
③ 実行委員会から全校児童・生徒へ周知
- (4) 予行練習での合同種目の実施
※富士森陸上競技場での小・中合同予行練習日に実施(全1回)
- (5) スポーツフェスティバルの開催
※全校児童・生徒が参加し、「合同種目」を実施

芽吹いてきた第3の文化

伝統の継承と新たな文化の創造

- ▶ 応援合戦など、これまで小・中学校で伝統として継承されてきた種目を児童・生徒たちが共有することができた。
- ▶ スポーツフェスティバルを通して、児童・生徒の「小・中一緒だからこそできること」へ意識が高まり、多様な発想から「合同種目」をつくり上げることができた。

実行委員会と児童・生徒会の役割の明確化

- ▶ 「合同種目」の検討及び実施に際して、実行委員会と児童生徒会の役割を明確にすることで、学校行事における、話し合いの手順や方法等の合意形成を図るためのプロセスを整理することができた。

<<芽吹いた第3の文化>>

小・中の系統性を考慮した、児童・生徒の自主的・実践的な活動を促す体育的行事を実施することで、心身の健康を促進し、運動に対する興味や態度を育成することができる。

義務教育学校の日常へと引き継ぐ新たな教育モデル

合意形成を図るためのプロセスを重視した、児童・生徒の自主的・実践的な活動を促す学校行事を実施することで、自主的・自発的に行事運営に参画する児童・生徒を育成することができる。

各部会の実践報告③

めざす児童・生徒像

●郷土の資源の魅力に気付き、その良さを自ら発信し、共に学び合える児童・生徒

郷土学習
部会

実態・課題

<小学校>

地域で開催される八王子祭りやお囃子に興味・関心をもっている児童が約8割いる一方で、郷土の資料(車人形や織物)について知っている児童は約4割しかいない。

<中学校>

毎年、地域と連携してお囃子や車人形について学習する機会を設けているが、単発の学習になりがちで、その良さを発信する機会がない。

○郷土の資料である、お囃子や車人形などに出会う機会や郷土学習の教材を構築・開発する必要がある。

実践

<拓殖大学との連携・教材開発>

・市内の拓殖大学と連携し、学生にたがの杜(地域)の郷土資源を活用した、学習教材の開発を依頼した。

①郷土学習部会から学生への課題説明

②学生開発の郷土学習教材を、小・中学生を対象に効果検証

③学生による郷土学習教材の報告会

<八王子車人形講座>

・笑顔と学びの体験活動プロジェクトを活用した、八王子車人形の鑑賞教室及び体験学習を実施した。

<小・中交流学習>

・中学生の郷土コンシェルジュによる、郷土講座及び八王子車人形の鑑賞を実施した。

芽吹いてきた第3の文化

郷土学習教材の開発・充実

▶拓殖大学と連携し、「郷土への誇りと愛情の醸成」を目的に、児童・生徒の発達段階や興味・関心に合わせた教材(デジタルコンテンツ、かるた等)を具体化して、多くの郷土学習教材を開発することができた。

「郷土コンシェルジュ」による交流学習

▶郷土学習をより効果的かつ魅力的に進めるための案内役である「郷土コンシェルジュ」を中学生が担うことで、交流学習を充実させることができた。さらに、児童・生徒の知的好奇心や探究心を高め、主体的な学習を実現することができた。

《芽吹いた第3の文化》

児童・生徒の知的好奇心を高める郷土学習教材を充実させ、生徒自らが郷土学習を進めることで、より郷土への誇りと愛情や課題意識をもち、自分事として捉えて主体的に関わり、地域を支える人材の育成を図ることができる。

義務教育学校の日常へと引き継ぐ新たな教育モデル

各学年の発達段階に応じた教材や地域での体験活動など、小中一貫校として系統的な「郷土学習」を実施することで、地域の伝統や文化を学び、尊重し、次世代に繋ごうとする意識を高めることができる。また、大学と連携して開発した郷土教材を活用した郷土学習を進めていくことで、小学校と中学校双方の深い学びにつなぐことができる。

めざす児童・生徒像

●義務教育学校の開校に向けて、水害に対して命を守る行動を選択することのできる児童・生徒

●自分の住む地域の地形的特色を踏まえ、自然災害等の危険性について理解し、他者に伝えることのできる児童・生徒

健康安全行事
部会

実態・課題

○近年、異常気象が原因となる自然災害による人的被害が後を絶たない。

○令和9年度開校の義務教育学校の校舎は、浅川に接続しており、第二小校舎で生活している児童にとっては、新たな環境での学校生活となる。

○開校後、豪雨による水害(浅川の氾濫等)が起きた際に、児童・生徒が主体的に「自分や周りの人の命を守る行動をとること」ができるよう、全ての児童・生徒に、安全に関する資力・能力を身に付けさせる必要がある。

実践

<水害を想定した避難訓練(第四中)学校・地域合同防災訓練(小・中合同)>
・安全な生活を実現するために必要な知識や技能の習得をめざす。

<小中合同授業の実践>

(1) 中学校第3学年 総合的な学習の時間「水害の防災学習」
※5つのテーマに分かれて、スライド資料を作成

(2) 成果発表①(中学校第3学年→小学校第6学年)
※スライド資料を基に水害に関する発表を実施

(3) 小学校第6学年 総合的な学習の時間「防災マップ(水害)」
※中学生の発表を基に、防災マップを作成

(4) 成果発表②(小学校第6学年→小学校第4学年)
※防災マップの発表を実施

芽吹いてきた第3の文化

命とともに地域を守り、地域を担う意識

▶小中一貫校としての防災学習を通して、児童・生徒が主体的に地域を知り、地域への愛情を深めることで、自身の学びを後輩やその次の世代に伝え受け継いでいく意識を高めることができた。

「自助」「公助」による地域の防災の推進

▶自分たちが暮らす地域の自然災害による危険性を知ること、水害時に自分自身の命を守り、家族や地域の人々の安全を守るための注意喚起や啓発活動、自然災害発生時の助け合いなどを積極的に実行できる人材を育成することができた。

《芽吹いた第3の文化》

地域に根差した、防災教育を推進することで、児童・生徒に自分自身の命を守る力を身に付けさせるとともに、地域の自然に誇りをもち、環境を大切にしながら、卒業後も地域の一員として、愛情をもって地域に暮らし、地域を守り続けることができる。

義務教育学校の日常へと引き継ぐ新たな教育モデル

学年を超えた交流学習を核として、地域に根差した防災教育を推進することで、地域に誇りや愛情をもち、自らの命とともに地域の自然・人々を守る意識を高め、将来、地域に留まって地域を支える人材を育てることができる。

各部会の実践報告④

めざす児童・生徒像

道徳科
部会

●思いやりの心をもって、人と接することのできる児童・生徒

実態・課題

- 「思いやりの心」を一方向的に人に優しくしたり、手伝ったりすることだと捉えている児童・生徒が多い。
- 道徳的価値の大切さ理解している児童・生徒が自分自身の気持ちと向き合い、気付くための手だてに課題がある。
- 物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習展開の構築が課題である。
- 「思いやり」をテーマにした、教育活動全体で行う、9年間の系統的・連続的な道徳教育を推進していく必要がある。

実践

- <授業実践>
- ・研究授業（令和6年度）
小学校第1学年（B 親切・思いやり）
「はなばあちゃんが わらった」
 - ・研究授業（令和7年度）
中学校第1学年（B 思いやり・感謝）
「不自然な独り言」
 - ・道徳授業地区公開講座
小学校（R7.9.20） 中学校（R7.5.31）
- <小中合同研修>
- ・道徳教育を専門とする講師による講義
「授業づくりのポイント」「教材解釈」
- <思いやり育成プログラム>
- ・「思いやり」をテーマにした、9年間の系統的・連続的な道徳教育の計画の作成
※学校行事等を活用した道徳教育の推進

芽吹いてきた第3の文化

指導力の向上

▶自己との対話を促す発問や他者との対話を促す発問、多面的・多角的に考えられる発問など、発問を工夫することで、相手の立場や心情を自分に置き換えて考え、行動や取組を主体的に考えられる児童・生徒の育成につながった。

教育活動全体を通じた道徳教育の構築

▶「思いやり」をテーマに、特別の教科 道徳のみならず、小・中の既存の教育活動を振り返り、「思いやり」につながる取組を整理、精選することで、9年間の教育活動全体を通じた「思いやり」や「親切」をテーマにした道徳教育の全体計画を作成することができた。

<<芽吹いた第3の文化>>

特別の教科 道徳の指導技術の向上と学校行事を活用した、児童・生徒が体験的に学び、道徳性を養える機会の提供を充実させることで、めざす児童・生徒像に迫ることができる。

義務教育学校の日常へと引き継ぐ新たな教育モデル

「自分とのかかわり」を重視した授業と、学校行事等を活用した9年間の系統性・連続性のある、実践機会を意図的・計画的に実施することで、児童・生徒が思いやりの気持ちを持ち、誰に対しても温かな気持ちで接することができる。

めざす児童・生徒像

探究学習
部会

●主体的に学習課題を設定し、探究活動に取り組む児童・生徒

実態・課題

- 児童・生徒が自ら「問い」を見付け、課題を設定する「主体性」を引き出すことは難しい。
- 探究の目標設定や教育活動全体を通した、9年間の探究学習のイメージを全教員が共通理解し、実践する必要がある。
- 児童・生徒の興味・関心を引き出したり、「問い」を立てさせたりする働きかけなど、探究活動のプロセスを発展・深化させるための指導力を高める必要がある。
- 地域への誇りと愛情を深めるために、地域と連携して地域教材を開発する必要がある。

実践

- <授業実践>
- 中学校 第1学年：総合的な学習の時間「ハケ岳宿泊学習」
 - ・ハケ岳宿泊学習での体験活動を通した、探究学習
- 探究学習の実践**
- ①課題の設定：自然環境と人間生活の関わり
 - ②情報の収集：体験活動及び調べ学習
 - ③整理・分析：協働的な学習による情報共有
 - ④まとめ・表現：レポート等による発表
- <探究学習のイメージ図作成>
- ・9年間を通した、探究学習の全体像を表現したイメージ図を作成する。
 - ・各学年の実態に応じた、探究の目標設定などを整理し、共通理解を図る。

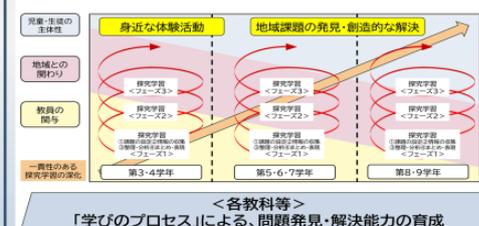
芽吹いてきた第3の文化

各教科等における「学びのプロセス」の充実

▶各教科等における問題の発見・解決の基盤となる「学びのプロセス」を充実することで、児童・生徒の教科等の学習の経験や習得した知識を活かした、より深い探究学習の実現を図ることができた。

9年間の探究学習（イメージ図）の構築

▶イメージ図による共通理解を図った。



<<芽吹いた第3の文化>>

各教科等における「学びのプロセス」の習得と9年間を通した探究学習の具体的なイメージの共有により、探究学習を充実させることができる。

義務教育学校の日常へと引き継ぐ新たな教育モデル

教科等の指導における「学びのプロセス」を重視した学習の実施と9年間を通した探究学習のイメージ共有を行うことで、地域に根差した「たがの杜オリジナル」の探究学習の充実を図ることができる。

研究成果と課題

成果

○児童・生徒の「願い」を起点とした教育活動の創出

児童・生徒が主体的に「自分たちの学校・地域をどうしたいか」という問いを立て、それを活動・実践に反映させるプロセスが構築できた。また、「自ら創る活動」へ移行したことで、研究主題である「自ら考え行動できる姿」が随所で見られた。

○8部会の有機的連携による「資質・能力」の育成

8つの部会が独立して活動するのではなく、「めざす人間像」「小・中一貫校としての使命」に向かって相互に補完し合う体制（教育課程の充実）を確立することができた。

○教員の連携・挑戦が生んだ「たがの杜独自の教育モデル」の萌芽

8部会の実践のつながりにより「たがの杜ならではの教育モデル」が生成された。小中の発達段階を考慮した「集団づくりの系統性」や「学びのサイクル」の充実を図ることができた。

課題

○エージェンシー（自ら考え主体的に行動する力）を育む教科等指導の再構築

「エージェンシーを発揮する自律的な学習者」を育てるためには、学習指導の充実も必要不可欠である。願いを形にするとき、問いを探究するとき、支えとなるのは各教科等における「見方・考え方」である。改めて、自律的な学習者を育てるための9年間の各教科等の年間指導計画における重点単元を整理し、共通理解のもと指導する体制を構築する。

○地域との共創の拡大

「地域で、地域と共に学ぶ多賀の学び舎」を実現するためには、地域の協力者を教育課程を創るパートナーへと深化させられるかが鍵となる。持続可能なカリキュラムの構築が課題である。



学校・地域合同防災訓練



スポーツフェスティバル実行委員会